

△招 集

川越地区消防組合告示第六号

平成二十九年川越地区消防組合議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

平成二十九年五月十六日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 平成二十九年五月二十三日 午後一時

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 川越地区消防組合議会議長選挙について
- (二) 川越地区消防組合議会副議長選挙について
- (三) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

△会 期

平成二十九年五月二十三日 一 日 間

△議事順序

日程第一 仮議席の決定は、

地方自治法第七十七条の規定により、出席中の年長議員である臨時議長により、着席している議席を仮議席として決定する。

日程第二 議長選挙は、

地方自治法第一百八条第二項の規定により、指名推薦の方法により行う。

一、議長指名。二、当選告知。三、当選の諾否の意思表示。四、議長、臨時議長、交替着席。

日程第三 議席の決定は、

議長により議席を決定する。

日程第四 会期決定及び日程第五、第六は、

会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者を報告する。

日程第七 会議録署名議員は、

議席順に二人を指名する。

日程第八 副議長の選挙は、

議長選挙の場合と同様に、議長が執行する。

日程第九については、提案理由の説明、質疑の後、討論を用いず即決する。

この予定は、時間延長しても終了する。
以上をもって第二回臨時会を閉会する。

△議事日程

平成二十九年五月二十三日（第一日）午後一時開議

日程第一 仮議席の決定について

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

平成二十九年川越地区消防組合議会議長選挙第二回臨時会会議録

日程第三 議席の決定について

日程第四 会期決定について

日程第五 議案提出書の公表について

日程第六 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

日程第七 会議録署名議員指名について

日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会議長選挙について

日程第九 同意第三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

△議場に出席した議員（一三人）

第一番 菊地 敏昭 議員 第二番 飯野 徹也 議員

第三番 小峯 松治 議員 第四番 小林 薫 議員

第五番 吉野 郁恵 議員 第六番 明ヶ戸亮太 議員

第七番 柿田 有一 議員 第八番 高橋 剛 議員

第九番 関口 勇 議員 第一〇番 吉田 光雄 議員

第一一番 小野澤康弘 議員 第二二番 小ノ澤哲也 議員

第二三番 片野 広隆 議員

△欠席議員（なし）

△地方自治法第二百一十一条第二項の規定による議場に出席した理事者

管理者 川合 善明

副管理者 飯島 和夫

〃 栗原 薫

会計管理者 樋口 紀子

消防局長 高野 春雄

これより議事を進行いたします。

△管理者挨拶

○関口 勇臨時議長 議会開会に先立ち、この際、本組合議会議員の選挙後初めての議会でありますので、管理者より御挨拶並びに副管理者の紹介及び議場出席者の紹介をお願いいたします。

では、管理者の御挨拶並びに副管理者等の紹介をお願いいたします。

(川合善明管理者登壇)

○川合善明管理者 当消防組合の管理者であります川越市長の川合善明でございます。さて、議員の皆様方におかれましては、このたび川越地区消防組合議会議員に御当選されました、まことにありがとうございます。

本日、消防組合議会といたしましては、第二回臨時会でございますが、新たに就任されました議員の皆様方でございますので初議会となるわけでございます。今後とも消防行政に対する一層の御支援、御協力を心からお願ひ申し上げまして、大変簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(管理者、副管理者紹介)

(副管理者、会計管理者・消防局長紹介)

(消防局長、職員紹介)

○関口 勇臨時議長 以上で職員の紹介を終わります。

△開 会 (午後三時四分)

○関口 勇臨時議長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成二十九年五月二十三日開会の川越地区消防組合議会第二回臨時会の議会は成立しております。これより開会いたします。

△日程第一 仮議席の決定について

次長	澤田英司
〃	岸田隆
〃	比留間富雄
川越北消防署長	岸康弘
川越中央消防署長	安田勇次
川越西消防署長	吉田和広
総務課長	谷島忠雄
予防課長	橋本丈夫
警防課長	志村和宏
救急課長	秋山浩利
指揮統制課長	程島秀二

△議場に出席した職員

書記長	田宮修
書記	佐藤喜幸
〃	武笠浩
〃	石井雄

○田宮 修書記長 議長が選出されるまでの間、地方自治法第七十七条の規定により議長議員が臨時の議長の仕事を行うことになっております。出席議員中、関口勇議員さんが年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

関口勇議員さん、お願いいたします。

(関口 勇議員、議長席に着席)

○関口 勇臨時議長 ただいま紹介をいただきました関口勇でございます。地方自治法第七十七条の規定により臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○関口 勇臨時議長 直ちに会議を開きます。

日程に入ります。日程第一、仮議席の決定についてを議題といたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

△日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

○関口 勇臨時議長 日程第二、選挙第一号、川越地区消防組合議会議長選挙についてを議題といたします。

(武笠 浩書記 朗読)

選挙第一号

川越地区消防組合議会議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会議長の選挙を執行する。

平成二十九年五月二十三日提出

川越地区消防組合議会議長 関口 勇

○関口 勇臨時議長 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○関口 勇臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、臨時議長において指名することにしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○関口 勇臨時議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長に小林薫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました小林薫議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○関口 勇臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小林薫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小林薫議員が議長に就任されますので、本席から会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定より告知いたします。

(当選告知書手交)

○関口 勇臨時議長 小林薫議員、議長当選の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。

(小林 薫議員登壇)

○小林 薫議員 ただいま議長に当選させていただきました。まことにありがとうございます。

改めて大役と、身の引き締まる思いでございます。今後は、消防局職員の皆さん、また、消防団員の皆さんとこの尊い市民・町民の生命と財産を守るために全身全霊で取り組むことをお誓い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○関口 勇臨時議長 以上で本選挙を終わります。

△議長交替

○関口 勇臨時議長 ただいま小林薫議員が議長に当選され、就任されましたので、私の職務はこれをもって終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

小林薫議員、議長席にお着きください。お願いいたします。

(関口 勇臨時議長、議長席を退席。小林 薫議長、議長席に着席)

○小林 薫議長 これより私が議事を進めます。どうぞよろしく御協力のほどお願い

申し上げます。

△日程第三 議席の決定について

○小林 薫議長 日程第三、議席の決定についてを議題といたします。

議席の指定を行います。議席は会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第一項の規定により議長において指定いたします。配布しておきました議席一覧表のとおり、それぞれ決定いたします。

- 第一番 菊地 敏昭 議員
- 第二番 飯野 徹也 議員
- 第三番 小峯 松治 議員
- 第四番 小林 薫 議員
- 第五番 吉野 郁恵 議員
- 第六番 明ヶ戸亮太 議員
- 第七番 柿田 有一 議員
- 第八番 高橋 剛 議員
- 第九番 関口 勇 議員
- 第一〇番 吉田 光雄 議員
- 第一一番 小野澤康弘 議員
- 第一二番 小ノ澤哲也 議員
- 第一三番 片野 広隆 議員

△日程第四 会期決定について

○小林 薫議長 日程第四、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者がいる〕

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第五 議案提出書の公表について

○小林 薫議長 日程第五、議案提出書の公表についてを議題といたします。

管理者より議案提出書が送付されましたので、書記をして朗読いたさせます。

(武笠 浩書記 朗読)

川消総発第二三〇号

平成二十九年五月二十三日

川越地区消防組合議会議長 小林 薫様

川越地区消防組合管理者 川合 善明

議案の提出について(通知)

平成二十九年本組合議会第二回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

一 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○小林 薫議長 以上で公表を終わります。

△日程第六 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○小林 薫議長 日程第六、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者につきましては、配布しておきましたので御了承願います。

なお、管理者より川島消防署長は本日公務のため欠席する旨の通知がありましたので、御報告いたします。

川消議会発第八号

平成二十九年五月二十三日

川越地区消防組合管理者 川合善明様

川越地区消防組合議会議長 小林 薫

出 席 要 求 書

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、五月二十三日午後一時開会の川越地区消防組合議会第二回臨時時に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第二三一号

平成二十九年五月二十三日

川越地区消防組合議会議長 小林 薫様

川越地区消防組合管理者 川合善明

出 席 通 知 書

要求により、平成二十九年本組合議会第二回臨時時に、別紙の者が出席します。

管理者 川合善明

副管理者 飯島和夫

〃 栗原 薫

会計管理者 樋口 紀子

消防局長 高野 春雄

次 長 澤 田 英 司

〃 岸 田 隆

〃 比留間 富雄

川越北消防署長 岸 康 弘

川越中央消防署長 安 田 勇 次

川越西消防署長 吉 田 和 広

総務課長 谷 島 忠 雄

予防課長 橋 本 丈 夫

警防課長 志 村 和 宏

救急課長 秋 山 浩 利

指揮統制課長 程 島 秀 二

△日程第七 会議録署名議員指名について

○小林 薫議長 日程第七、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

菊 地 敏 昭 議員

飯 野 徹 也 議員

を指名いたします。

△日程第八 選挙第二号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

○小林 薫議長 日程第八、選挙第二号、川越地区消防組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

(武笠 浩書記 朗読)

選挙第二号

川越地区消防組合議会副議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会副議長の選挙を執行する。

平成二十九年五月二十三日提出

川越地区消防組合議会議長 小林 薫

川越地区消防組合議会議長 小林 薫

○小林 薫議長 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、議長において指名することといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

副議長に高橋剛議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高橋剛議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋剛議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高橋剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

(当選告知書手交)

○小林 薫議長 高橋剛議員、副議長当選の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。

(高橋 剛議員登壇)

○高橋 剛議員 ただいま川越地区消防組合議会副議長に選出をいただきました高橋です。職責の重さに大変身の引き締まる思いでございます。

今後、消防組合の大変重要な職責を議会を通じて担ってまいりますけれども、執行部の皆さん、そして、職員・団員の皆さんの御理解をいただきながら、誠心誠意務めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林 薫議長 以上で本選挙を終わります。

△日程第九 同意第三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○小林 薫議長 日程第九、同意第三号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第三号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を本組合監査委員に選任したいので、川越地区消防組合規約第十四条第二項の規定により、議会の同意を求めらる。

川越市霞ヶ関東一丁目十六番地十八紫野ハイツ一〇八号室

片野 広 隆

昭和五十年七月二十九日生

平成二十九年五月二十三日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△地方自治法の規定に基づく議員の退席

○小林 薫議長 本件については、地方自治法第百七条の規定により、片野広隆議員の退席を求めます。

(片野広隆議員、退席)

△提案理由の説明(管理者)

○小林 薫議長 提案理由の説明を願ひます。

(川合善明管理者登壇)

○川合善明管理者 ただいま上程になりました同意第三号、監査委員の選任につき同意を求めることについてにつきまして提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員二名のうち一名は議員の中から選任をいたすことになっております。かねて本組合監査委員の人選に努めてまいりましたが、ここに片野広隆氏を適任者と認めるに至りましたので、川越地区消防組合規約第十四条第二項の規定により、議会の御同意を求めるところでございます。

同氏は昭和五十年生まれで、川越市霞ヶ関東一丁目に御在住であります。平成十五年五月に御当選されて以来、現在までに四期十四年余にわたり川越市議会議員を務められており、人格識見ともに高い方であります。

議員各位におかれましては、何とぞ速やかに御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○小林 薫議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・採決

○小林 薫議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。―御質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入ります。

これより本件の採決を行います。本件を同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

(地方自治法の規定に基づき退席中の片野広隆議員、出席)

△日程追加

○小林 薫議長 お諮りいたします。この際、消防庁舎及び訓練施設等に関するることについてを日程第十として日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する

ことについてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△日程第一〇 消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

○小林 薫議長 日程第十、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題といたします。

本件については、十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、本件については十一人の委員をもって構成する消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに決定いたしました。

ただいま設置されました消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会の委員の選任については、選任第一号として川越地区消防組合議会特別委員会条例の規定により、その例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員は、配布しておきました名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、議長の指名どおり選任することに決定いたしました。

選任第一号

川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

川越地区消防組合議会特別委員会条例第二条の規定によりその例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により、消防庁舎及び訓練施設等に関する

関する特別委員会委員十一人の指名を行う。

平成二十九年五月二十三日提出

川越地区消防組合議会議長 小林 薫

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員

菊地 敏昭 議員	飯野 徹也 議員
小峯 松治 議員	吉野 郁恵 議員
明ヶ戸 亮太 議員	柿田 有一 議員
関口 勇 議員	吉田 光雄 議員
小野澤 康弘 議員	小ノ澤 哲也 議員
片野 広隆 議員	

○小林 薫議長 暫時休憩いたします。

午後三時十八分 休憩

午後三時三十分 再開

○小林 薫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
御報告申し上げます。

休憩の間に消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会が開催され、正副委員長
の互選が行われました。その結果、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長に
柿田有一議員、副委員長に菊地敏昭議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

お諮りいたします。消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長から、地方自治
法第九十九条第八項の規定による継続審査としたい旨の申し出がありました。よって、
消防庁舎及び訓練施設等に関するることについては、特別委員長の申し出どおり継続
審査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がある)

○小林 薫議長 御異議なしと認めます。よって、消防庁舎及び訓練施設等に関する
ことについては、特別委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしま
した。

△閉 会

○小林 薫議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部を終わ
りました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後三時三十一分 閉会

△会議中における退席議員

午後三時十四分

片野 広隆 議員

△会議中における出席議員

午後三時十七分

片野 広隆 議員

△会議の結果

日程第一 仮議席の決定について

臨時議長指定のとおり決定した。

日程第二 選挙第一号 川越地区消防組合議会議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第三 議席の決定について

議長指定のとおり決定した。

日程第四 会期決定について

本日より一日間と決定した。

日程第五 議案提出書の公表について

議案提出書を公表した。

日程第六

地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

出席者の一覧表を配布した。

日程第七

会議録署名議員の指名について

議長指名のとおり決定した。

日程第八

選挙第二号

川越地区消防組合議会副議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第九

同意第三号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

同意

日程第一〇

消防庁舎及び訓練施設等に関することについて

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会設置

選任第一号

川越地区消防組合議会消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

議長の指名のとおり決定した。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員長の申し

出どおり継続審査。